

内閣官房長官
菅 義偉 様

新型コロナウイルス感染症に伴う介護事業者の事業継続への支援に対する要望書

令和2年4月28日

全国介護事業者政治連盟

会長 久野義博

一般社団法人全国介護事業者連盟

感染症及び災害対策委員会 委員長 斉藤正行



新型コロナウイルス感染症の感染者数は4月26日現在、国内で13,182人、死亡者数は348人となり、更なる拡大が懸念されています。

今後は感染者数の増加による医療崩壊が懸念されると同時に、感染リスクの高い要介護高齢者が利用する介護事業所での感染拡大による介護崩壊の危機を回避すべく、介護現場では日夜対策に努めているところです。

しかしながら、本連盟が実施した「新型コロナウイルス感染症に係る経営状況への影響について『緊急調査』」では回答事業所(1,789カ所)のうち、93%が「影響を受けている」「影響を受ける可能性がある」と回答しており、4月以降はさらに深刻化している状況です。

また、介護業界においては慢性的な人手不足と採用難に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中高校の一斉臨時休校要請に伴う職員の休職や体調不良による自宅待機等、現場の職員体制はより逼迫した状況となっています。

高齢者介護サービスは利用者や家族をはじめ地域を支える社会インフラであり、必要とされる限り利用者へのサービス提供を維持することは事業者の使命でもあることから、国難とも言えるこの非常事態を乗り越えるためにも、第二次補正予算において事業継続に向けた最大限の支援をお願いいたしたく、次の通り要望を取りまとめました。

◆ 要望事項

(1) 大幅な減収となった介護事業者への経営支援について

- ・居宅系サービスでは感染への懸念からサービスの利用控えが加速しており、入所系サービスでは新規入所者の受け入れ停止や見学、相談の中止等の影響が大きくなっていることから、前年比で一定割合の減収となった介護事業者への補助もしくは助成について支援をお願いしたい。

- ・現状、無担保・無利子の経営資金及び運転資金の貸付については支援方策が順次講じられているところであるが、さらなる条件緩和や手続きの迅速化と簡素化を行う等、実効性を最優先とした対策をしていただきたい。

(2) 介護事業者への感染症対策費用並びに介護職員への手当の補助について

- ・介護事業所で感染者が発生した場合において、事業所内での拡大防止や対象者への適切な対応が求められることから、①事業所への対策費用の支援、②感染のリスクを負って従事する介護職員への特別手当について支援をお願いしたい。

(3) 感染者が発生した介護事業所への防護具の確保及び提供について

- ・感染者が発生した介護事業所においては、(2)に加えて介護業務上適切な対応に必要な使い捨てエプロンやガウン、フェイスシールド等の防護具の確保及び優先的な提供をお願いしたい。また、感染者の発生に備えて一定量の事前確保を行うとともに、大規模災害時同様のプッシュ型支援の対策を検討いただきたい。

(4) 感染者が発生した介護事業所への職員応援派遣費用の補助について

- ・介護事業所の職員が感染等によって不足する場合、必要なサービス提供体制確保のための他事業所からの応援職員派遣については、令和2年度 厚生労働省補正予算(案)に計上されたところであるが、民間事業所団体等が主体となって行った地域支援体制についても、補助の対象としてお願いしたい。

(5) 感染者が大規模で発生した介護事業所への自衛隊派遣について

- ・入所系サービスにおいて大規模な感染拡大が発生した場合、極限の職員体制の中で事業所内の消毒や物資の調達、衛生管理等の業務が激増することから、状況に応じて自衛隊の派遣並びに感染拡大防止への協力をお願いしたい。